

## 固定資産税のお知らせです

### 令和6年度固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します

資産の多い人は、納税通知書と課税明細書を別々に郵送します。

なお、同一人が市内に所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

〔土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円〕

**納期限** 第1期 4月30日(火) 第2期 7月31日(水)  
第3期 12月25日(水) 第4期 令和7年2月28日(金)

**縦覧制度** 固定資産税の納税者が、所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか客観的に判断するため、市内の他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です

**縦覧期間** 4月1日(月)～4月30日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

**縦覧場所** 税務課 資産税係 (市役所第1庁舎1階)

### 令和6年度は「評価替え」の年です

3年ごとに土地と家屋の評価を行うことを「評価替え」といいます。今回は、令和3年度評価替え以降3年間の価格の変化を反映しています。

### 納税義務者の相続を届け出ましょう

固定資産税は毎年1月1日時点の所有者に課税されます。

所有者が亡くなった場合は、相続人に納税義務が承継されますので、市税務課へ固定資産税現所有者(相続人代表者)の届け出をしてください。

土地の現況や利用状況に変更があった場合、家屋の新增築、取り壊しをした場合は、税務課資産税係にご連絡ください。



詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎27-8489

### 相続登記はお済みですか？

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。

相続によって不動産・建物を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務になります。これは法施行より前に相続対象となる不動産も義務化の対象です。

問い合わせ 盛岡地方法務局 宮古支局 ☎0193-62-2337

### 市道内の私有地(未登記道路)の解消にご協力をお願いします

市道の敷地内には様々な事情により、土地の所有権移転登記がされず、市道の中に個人、法人名義で登記されている土地が存在する「未登記道路」があります。

市では、皆様のご協力をいただきながら、寄附による所有権移転登記を行って未登記道路の解消に努めています。

現地調査、登記などの手続きは市が行いますので建設課用地係にご相談ください。

※国土調査が完了、または、土地境界が確定している土地が対象です

詳しくは市のホームページをご覧ください



問い合わせ 市建設課 用地係 ☎27-8430

## 市職員の給与などを公表します

行政運営の公正化と透明性をより高めるため、令和4年度の給与や職員数をお知らせします。

### 1 令和4年度普通会計の実績

#### 1 人件費

人口(令和4年度末)	歳出額(a)	人件費(b)	人件費率(b/a)
30,288人	217億5,471万円	32億6,303万円	15.0%

#### 2 職員給与費

職員数(a)	給与費				一人当たりの給与費(b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(b)	
328人	12億1,120万円	1億8,466万円	4億8,566万円	18億8,152万円	574万円

※職員手当には退職手当を含みません ※職員数は令和4年4月1日現在の人数です

### 2 普通会計職員の平均年齢、初任給など

#### 1 平均年齢、平均給料月額と平均給与月額(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	318,389円	352,929円
技能労務職	52.8歳	337,681円	378,308円

※平均給料月額：諸手当を含まない基本給の平均月額  
※平均給与月額：基本給と扶養手当・住居手当などの諸手当の額の合計

#### 2 一般行政職の学歴別初任給・経験年数別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区分	決定初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	197,800円	251,350円	361,167円	388,760円	400,800円
高校卒	167,900円	215,000円	296,900円	347,750円	382,600円

### 3 職員の手当の状況

#### 1 期末手当・勤勉手当(令和4年度)

1人当たり平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
156万円	2.45月分(1.35)月分	1.95月分(0.95)月分

( )内は再任用職員に係る支給割合

#### 2 退職手当(令和5年4月1日現在)

支給率など	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置(2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額※1	332万円	1,962万円

※前年度に退職した全職種に係る職員の平均支給額

#### 3 その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当	内容と支給単価(月額)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子1人につき10,000円(満16歳から満22歳の子には5,000円加算) ・上記以外 1人につき6,500円
住居手当	【借家・借間】 ①家賃：12,000円を超えて23,000円以下 ⇒家賃-12,000円 ②家賃：23,000円を超えて55,000円以下 ⇒(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃：55,000円を超えた場合 ⇒27,000円(最高限度額)
通勤手当	①交通機関(バスなど)利用者 ⇒定期券の価格相当額支給(最高限度額45,000円) ②交通用具(自家用車・オートバイなど)利用者 ⇒片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円～31,600円

#### 4 特別職の給料など(令和5年4月1日現在)

役職	給料・報酬	期末手当
市長	792,000円	令和4年度支給割合 3.30月分
副市長	648,000円	
議長	392,000円	
副議長	338,000円	
議員	313,000円	

### 4 職員数の推移

(各年4月1日現在)	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5とR4の比較
一般行政	346	344	324	301	284	276	△ 8
教育	44	43	44	44	44	40	△ 4
公営企業※2	57	52	55	51	47	47	0
合計	447	439	423	396	375	363	△ 12

※2 公営企業：水道、下水道、国民健康保険、介護保険の担当職員

問い合わせ  
市総務課 職員係 ☎27-8411